

特集 活断層とは何か

原子力関連施設周辺における
活断層評価への疑問

渡辺満久

わたなべ みつひさ (東洋大学社会学部, 変動地形学)

原子力関連施設は「それなりに安全に」建設されてきた、と思っていた。しかし、現実にはそうではなく、「原発の敷地内に活断層があってもよい」と明言された⁽¹⁾ことは、大変な驚きでもあった。最近、既設の発電用原子炉施設等の耐震安全性確認(バックチェック)が各地で行われ、各電力会社は安全性の確保と確認を謳っている。また、「活断層等に関する安全審査の手引き」⁽²⁾が適用されるべき安全審査がなされ、新たな原子力関連施設の設置が許可された。これらの調査と審査によって、安全は確保されたのであろうか？

筆者は2006年の夏以降、いくつかの原子力関連施設周辺において、活断層評価の問題点を検討してきた。以下では、記憶に残る言葉とともに疑問を提示したい。

「リニアメント判読」「これが地形判読であります」(島根原発)——「専門家」の能力への疑問

中国電力が示した鹿島断層(宍道断層)のトレースは、「リニアメント(直線構造)」判読図と呼ばれるものであった⁽³⁾。これは、変動地形学的に検討された活断層図⁽⁴⁾とは似ても似つかないものである。筆者が学部生で地形判読能力が未熟だったころ、専門的知識がなくても容易に認識できたリニアメントを追いかけたことがある。しかし、その段階はすぐに卒業した。リニアメント判読は、活断層判読ではないのである。鹿島断層の安全審査では、驚くべきことに、レベルの低いリニアメント判読図のほうが、変動地形学図より高く評価された(本特集167ページの中田氏の解説参照)⁽⁵⁾。

また、断層運動による系統的な右ずれについて「専門家」の一人は、「逆側を結ばいろいろなものが出てくる(中略)それが地形判読であります」と発言している⁽⁶⁾。これは、河川は低所から高所へ流れてもよいのだという、驚くべき見解である。われわれの研究分野を侮辱する発言として、体が震えるほどの怒りを覚えた。電力会社側の不適切なリニアメント判読とともに、審査する「専門家」の能力に大きな疑問を抱くことになった。

「M6.5」(志賀原発)——活断層と地震の「値切り」

原発から離れたところで発生する地震の規模はともかくとして、施設の設計に大きな影響を与えるような、近くで発生しうる地震に関しては、かつてはM6.5程度の地震しか想定されていなかった。筆者には、M6.5とする意味はよく理解できないが、経済性を重視した結果であろうと思っている。ところで、2007年能登半島地震を引き起こした海底活断層の長さは、20 km程度である⁽⁷⁾。この海域に活断層があることは地震前に報告されていたが、20 kmという長さではなく長さが7 km程度の3つの活断層に分割されていた⁽⁸⁾。音波探査結果にもとづく検討結果であるというのが、完全に連続している活断層を分割することは理解できない⁽⁹⁾。しかし、「M6.5」を考慮すると、謎は解けるのである。M6.5程度を上限とするためには、断層長が10 km以下の短い活断層に「値切り」必要があるからである。Mの数値が多少高めに設定し直されたとしても、同じような「値切り」が起こる可能性は高い。

「犯罪に当たる」(敦賀原発)

——それでも反省はなし

敦賀原発の敷地内を通過する浦底断層は、「リニアメント」調査によって過小評価されてきた⁽¹⁰⁾。また、ボーリング調査の検討過程においては、「専門家がやったとすれば、犯罪に当たる」とまで言われた誤りがあった⁽¹⁰⁾。筆者は、どうやったらこれを活断層ではないと言えるのかと、調査担当者に詰め寄ったことがある。これに対して、「当時の判断は間違っていない」という空虚な返答が繰り返されるだけであった。新たな調査と指針の改定によって、間違いであったことがわかった、という主張である。しかし、「犯罪的」な誤りは、地質学や地形学の基本原理を否定するものであり、かつてはわからなかったという言い訳は通用しない。ましてや、指針の内容とはまったく無関係な問題である。過去の誤りとその責任をまったく認めない姿勢は、今後の調査への信頼性も失墜させる。このような姿勢は、電力会社だけではなく審査の場にも共通して認められるものである。

「断層関連褶曲」(柏崎刈羽原発)

——活断層見逃しへの言い訳

2007年中越沖地震の直後に、地層の褶曲や変動地形の連続性にもとづき、この地震を引き起こしたと考えられる海底活断層の位置が特定され、それまではこの活断層は見逃されていたことが指摘された⁽¹¹⁾。表層部の褶曲構造をもとに地下の断層運動を考察することは、1980年当時にはすでに常識となっていた⁽¹²⁾。この基準にもとづき、数多くの学術論文が執筆されてきているのである。ところが、東京電力と政府は、断層関連褶曲は2000年になって初めて明らかになったことであり、1980年当時にはそのような知見はなかったと主張している⁽¹³⁾。もし本当に、この常識を知らなかったとすれば、専門性の欠如によって原発近傍の活断層の存在が見落とされたと言わざるを

えない。中越沖地震の震源域に存在する活断層に関しては、未だに議論が継続している⁽¹⁴⁾。事業者と政府の審査委員には、見逃しの原因となった「常識の欠如」に対する真摯な反省はない。

「新知見はない」(六ヶ所再処理施設)

——不安をよぶはぐらかし

最近、筆者らは六ヶ所村周辺の活構造を明らかにした⁽¹⁵⁾。研究成果を学会で公表した後、日本電力発電(日本原電)は「何ら新たな知見はない」として、ホームページにおいてわれわれの研究成果を否定し⁽¹⁶⁾、保安院も「新たな知見はない」との見解を示した⁽¹⁷⁾。彼らは、われわれが示した活断層の存在をすでに知っていた、というわけではない。日本原電は、われわれ独自の調査データが少ないことを、保安院は、論文になっていないことを問題としたのである。しかし、自前のデータが少ないことが問題となる理由はないし、事業者の調査内容は学会発表もなされていない。われわれの研究成果には新知見はないと言える理由は不明である。提起された問題に向き合って議論してほしいと希望してきたが、そのような対応はまったくなされぬまま、バックチェック報告はほぼ了承された⁽¹⁸⁾。安全な施設を作してほしいと願っているだけなのであるが、「このような組織に日本の未来を託してよいものか。ちょっと不安」という意見⁽¹⁹⁾に同感である。

「高度な専門性」(大間原発)——役に立たない審査

大間周辺において、考慮すべき活断層はないとして、新たな原発の設置が許可された。しかし、この地域の海成段丘の高度には、断層運動に起因すると考えられる異常が存在する⁽²⁰⁾。大間原発の設置審査は、「活断層等に関する安全審査の手引き」が適用されるべき最初の審査であった。「手引き」作成の目的は、活断層が見逃されて基準地震動が過小評価されないようにすることであるが、残念ながら、その理念は生かされなかつ

た⁽²¹⁾。「断層運動が原因であることが否定できない場合に耐震設計上考慮する活断層として適切に想定すること」と明記されているが、変動地形自体が認定されなかったのである。中田高教授(広島工業大学)は、審査会における変動地形の高度な専門性が担保されていないことを問題にしたが、原子力安全委員長は、「今でも高度の専門性のある先生方にご審査いただいた」と反論している(前掲・中田氏の解説参照)⁽²²⁾。「高度な専門性」とは何であるのかを問い直す必要がある。

* *

いったい、何が変わったのであろうか？ バックチェックの報告書では、従来頻繁に用いられていた多数の「リニアメント」という用語が、「断層地形の可能性のある地形」という用語に機械的に置き換わっているだけである⁽²³⁾。新たな活断層がいくつか認定され、活断層長もかなり長くなりつつある。しかし、このように修正されたのは、「新たな調査が追加され、指針が改定された」ためである、などという言い訳が罷り通っている。そのことが非常に悲しい。活断層は見逃され、過小評価されてきたのであり、まず、そのことへの反省が必要である。また、審査体制の問題は依然として改善されず、「専門性」にも大きな疑問が残されたままである。電力を指導する「専門家」は、申請者側を指導して報告書を作成させ、それを審査でパスさせるという行為さえ行ってきた。

2008年12月11日、原子力安全委員会は、柏崎刈羽原発の耐震安全性評価は適切であると結論した⁽²⁴⁾。事業者の主張が丸呑みされた形で、過去の見逃しに関する真摯な反省はまったくなく、同じ過ちが繰り返されてしまった。事業者の主張のみを検討する審査体制が保持され、安全性に疑問を呈する研究者が意見を表明する場はほとんどない。残念ながら、調査方法も審査方法も、何も変わってはいない。これでよいはずはない。

文献および注

- (1) 内閣総理大臣・福田康夫：答弁書第八二号，内閣参賀一六九第八二号(2008) http://www.sangiin.go.jp/japanese/frameset/fset_c03_01.htm
- (2) 原子力安全委員会：活断層等に関する安全審査の手引き(2008) <http://www.shinsashishin-nsc.jp/pdf/1/ho023-1.pdf>
- (3) 資源エネルギー庁原子力発電安全企画審査課：中国電力株式会社島根原子力発電所の耐震安全性について(1998)
- (4) 佐藤高行・中田高：活断層研究，21, 99(2002)；中田高・他：都市圏活断層図「松江」，国土地理院技術資料，D・1-No. 502(2002)
- (5) 石橋克彦：島根原子力発電所近傍の矢道断層を巡る重大問題とそれへの対応(2006) <http://www.nsc.go.jp/senmon/shidai/taisinbun/taisinbun046/siryo81.pdf>
- (6) 原子力安全委員会：第46回原子力安全基準・指針専門部会耐震指針検討分科会・速記録(2006) <http://www.nsc.go.jp/senmon/soki/taisinbun/taisinbun-so46.pdf>
- (7) 渡邊真人・他：2007年能登半島地震・能登半島の地質(2007) <http://www.gsj.jp/jishin/noto/noto1.html>
- (8) 片川秀基・他：地学雑誌，114, 791(2005)
- (9) 明石昇二郎：原発崩壊，金曜日(2007)
- (10) 原子力安全委員会：第2回原子力安全委員会耐震安全性評価特別委員会 地質・地盤に関する安全審査の手引き検討委員会・速記録(2008) http://www.nsc.go.jp/senmon/soki/chishitsu/chishitsu_so002.pdf
- (11) 鈴木康弘・他：科学，78, 97(2008)
- (12) 活断層研究会編：日本の活断層，東京大学出版会(1980)
- (13) 内閣総理大臣・福田康夫：答弁書第六六号，内閣参賀一六八第六六号(2007) <http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/syuiso/168/meisai/168066.htm>
- (14) 石橋克彦：科学，78, 819(2008)
- (15) 渡辺満久・他：活断層研究，29, 15(2008)
- (16) 日本原燃：「六ヶ所再処理工場の直下に活断層か」などの主張に関する当社の考えについて(2008) <http://www.jnfl.co.jp/event/080528-dislocate.html>
- (17) 内山太介：日本原子力学会誌，50, 748(2008)
- (18) 東奥日報：2008年11月22日朝刊
- (19) 中島達雄：原子力を支える組織 不可解な行動，コンパス，2008年6月2日読売新聞夕刊(2008)
- (20) 渡辺満久・他：下北半島西部における更新世後期旧汀線の変形と離水ベンチ，活断層学会秋季大会(2008)
- (21) 震源を特定しない地震を想定することによって、適正に評価しているという反論もある。しかし、活断層の存在を見逃しているようでは、調査・評価の信頼性に対する疑問を感じざるを得ない。
- (22) 原子力安全委員会：第10回原子力安全委員会耐震安全性評価特別委員会 地質・地盤に関する安全審査の手引き検討委員会・速記録(2008) http://www.nsc.go.jp/senmon/soki/chishitsu/chishitsu_so010.pdf
- (23) 電源開発株式会社：大間原子力発電所原子炉設置許可補正書(2008)
- (24) 第81回 原子力安全委員会臨時会議，<http://www.nsc.go.jp/anzen/shidai/genan2008/genan081/genansi081.htm>

特集 活断層とは何か

原子燃料サイクル施設を載せる六ヶ所断層

渡辺満久*¹・中田 高*²・鈴木康弘*³*¹ わたなべ みつひさ (東洋大学社会学部)*² なかた たかし (広島工業大学環境学部)*³ すずき やすひろ (名古屋大学大学院環境学研究科)

海岸で見られる階段状の地形を海成段丘と言い、平坦な部分を「海成段丘面」、急な崖の部分を「段丘崖」と呼ぶ。海成段丘面は、過去の温暖期に海が形成した平坦面であるが、その平坦さゆえに、地殻変動によって生ずる異常を記録しやすい。約12.5万年前に形成された海成段丘面は分布が広く「S面」と呼ばれている⁽¹⁾。S面は、日本だけではなく世界中で広く分布する海成段丘面であるため、非常に優れた地殻変動センサーとなっている。

青森県六ヶ所村周辺には、約12.5万年前に形成されたS面が広く分布している⁽²⁾。本地域においては、このS面を海側(東側)へ撓曲^{とうきよく}⁽³⁾させる逆断層(活断層)が地下に存在する⁽⁴⁾。地表で確認できる変形を六ヶ所撓曲、その変形をもたらし活断層を六ヶ所断層と命名する。六ヶ所断層は、原子燃料サイクル施設を載せる逆断層である(図1、図2)。この指摘に対し、日本原燃や原子力安全保安院は、新たな知見はないとして無視している^{(5)~(7)}。六ヶ所断層に関する記載と検討結果は、すでに報告してある⁽⁴⁾ので、以下では、日本原燃による地形区分の矛盾を中心に報告し、調査と審査の不備を指摘する。

撓曲崖を段丘崖と誤認

六ヶ所村周辺のS面とそれより若い段丘面(MI~MIII面)の分布を図1に示す。MI面の1~4露頭位置では、昔の浅海底が干上がって陸化した後に、Toya火山灰が堆積している⁽⁴⁾。Toya火山

灰とは、11.2万~11.5万年前に、北海道の洞爺湖の大噴火によって飛来した火山灰である⁽⁸⁾。洞爺湖の噴火直前の温暖期は約12.5万年であるので、MI面が「S面」に当たる。MII面・MIII面は、約10万年前以降に形成された段丘面であると考えられる。

S面は、もともとは緩く一様に海側へ傾斜していたはずである。ところが、尾駈沼^{おぶち}北方のS面は、内陸側では緩く(0.6%程度)海側へ傾斜しているが、途中から傾斜を増し(2%以上)、老部川より大きな勾配で東側(海側)へ傾いている(図1・A-A')。このような勾配変化は、六ヶ所断層の活動によってS面が撓曲したことを示している。このような活構造は、地下構造探査結果⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾にも示されている⁽⁴⁾。

日本原燃は、六ヶ所撓曲も六ヶ所断層も認めていない(図2)。図2は東奥日報の記事⁽¹¹⁾を簡略化して示したものであり、(A)がわれわれの主張を、(B)が日本原燃の主張を示している。図2(B)によると、S面とそれより低い(新しい)段丘面があるので地表高度は海側へ低下し、見かけ上、段丘面が海側へ急に傾斜しているように見えるのだという。地表面の高度変化から見て、S面がそのまま海側へ連続しないことは認めているが、それに対する説明がわれわれとは異なっているのである。地下には褶曲構造はあるが、活構造ではないとしている。

しかしながら実際には、図2(B)の解釈にある段丘崖も、地下の水平な地層も認められない⁽⁴⁾。日本原燃は、海寄りの段丘面が「S面より若い海

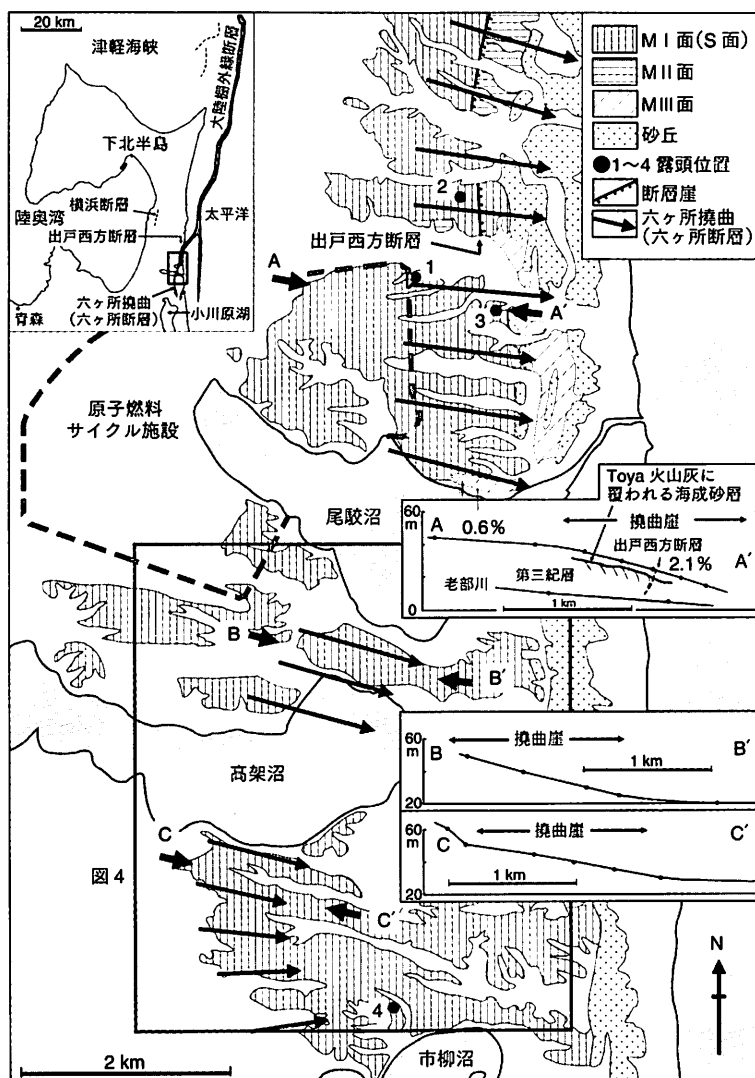


図1——六ヶ所村周辺のS面の分布と六ヶ所断層による変形。S面より古い段丘は図示していない。A-A'～C-C'は地形断面であり、S面が海側へ撓曲している様子を示している⁽⁴⁾。

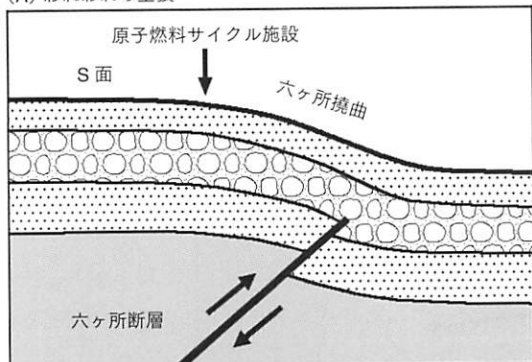
成段丘面」であるとする資料も提示しているが、それらは河川がS面を浸食した谷の中で得られている可能性が高く、段丘の形成年代を示す証拠とはなりえない。

日本原燃の段丘分類図の矛盾

尾駁沼北方では、地表面の傾斜が通常の段丘とは異なることは、われわれも日本原燃も共に認めている。その原因に関して、日本原燃は複数の海成段丘面が存在するためとしているが、それが無茶な説明であることを述べた。

ところで、六ヶ所撓曲は陸上部で約10 km以上連続しており、高架沼周辺においても、S面が撓曲している(図1)。図3は、図1のC-C'の位置において、六ヶ所撓曲を海側(東側)から撮影したものである。急な斜面に見えるが、実際は、700～800 mの区間で20 m程度高くなる程度である。階段状に高くなるのではなく(段丘崖はなく)、徐々に高度が高くなる。日本原燃は、もちろんこの撓曲も認めていないが、以下に述べるように自己矛盾に陥っている。われわれが撓曲崖と判断したものを段丘崖とするのであれば、段丘区分図において矛盾なく示されていなければならない

(A) われわれの主張



(B) 日本原燃の主張

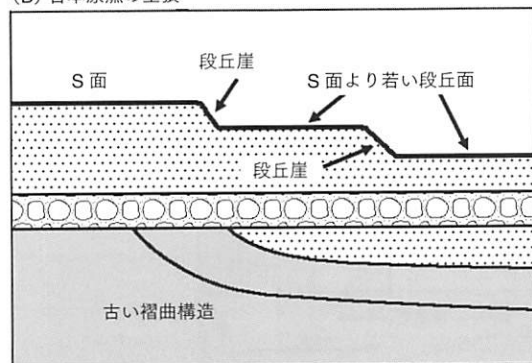


図2——S面の撓曲にかかわる見解の相違。東奥日報が図示したもの⁽¹¹⁾を簡略化した。

いが、実際にはそうっていないのである。

図4は、日本原燃が示した高架沼周辺の段丘分類図である。M1面がS面であり、M2面・M3面はS面より若い段丘面とされている。この図によると、周囲より明らかに傾斜が急な部分のすべてがS面(M1面)とされている。尾駿沼北方

(図1のA-A'付近)では、傾斜が急になっている(六ヶ所撓曲がある)わけではなく、複数の海成段丘面があって高度が低下していると、苦しい説明をしていたのであるが、ここではS面の分布しか示されていない。S面の急斜により、六ヶ所撓曲の存在をあっさりと認めてしまっていることになる。

なお、日本原燃は撓曲の東側(低い側)にM2面を示しているが、S面とM2面との間には段丘崖は認められない(図3)。また、M2面の露頭番号4(図1と共通)では、S面であることを示す確実な証拠が得られている⁽⁴⁾。すなわち、この地域において、S面とM2面を区分することはできない。高架沼南方のM1面とM2面はいずれもS面であり、それが六ヶ所断層の活動によって撓曲しているのである。

さらに、高架沼の北方(図1と図4のB-B')においても、M2面が撓曲していることを、日本原燃の図が認めている(図4)。われわれはこのM2面をS面としたが、露頭がないので詳細は不明である。いずれにしてもここでも、日本原燃自身が六ヶ所撓曲の存在を認めていることになる。

大陸棚外縁断層との関係を含めた再検討を

六ヶ所断層は、S面を撓曲させる活断層である。日本原燃はそれを認めず、尾駿沼北方において複

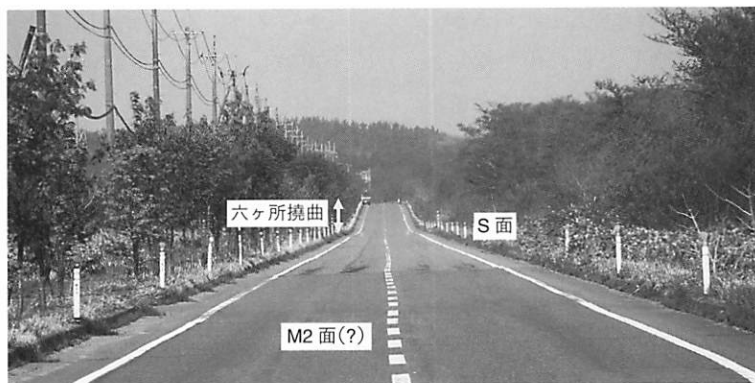


図3——高架沼南(図1・図4のC-C')におけるS面の撓曲。急な崖に見えるが、実際は、700~800 mの区間で20 m程度、徐々に高くなっている。日本原燃⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾は、撓曲している部分をM1面(S面)に、その手前側をM2面に区分しているが、段丘崖は認められず、そのような区分はできない。

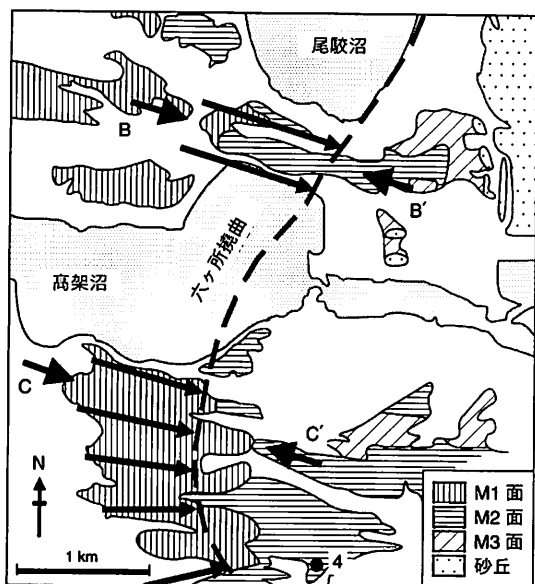


図4——日本原燃による段丘面区分と六ヶ所断層。M1面がS面に、M2面・M3面はそれより若い段丘面とされているが、M2面もS面である(本文参照)。日本原燃の資料によると、B-B'ではM2面が、C-C'ではS面が撓曲していることになる。

数の段丘面を区分し、「異常な傾斜」を何とか説明しようとしているが、そこには合理性はない。一方で、高架沼周辺では1つの段丘面が撓曲していることを認めてしまっており、そのことに気付いていない。このような矛盾に満ちたきわめて杜撰な調査結果が報告され、それが審査の場で了承されようとしている。これが正常な姿であるはずがない。

原子燃料サイクル施設は、六ヶ所撓曲に近接して建設されており、六ヶ所断層はこの施設を載せていることになる。また、六ヶ所断層は、下北半島東方の海底に認められている「大陸棚外縁断層」の南方延長に位置している(図1)。両者の連続性に関しては、複雑な議論もあるようであるが、ごく素直にみて見て、六ヶ所断層が大陸棚外縁断層の延長にあると考えるのは自然に思われる。また、小川原湖東方沖においても活断層が存在する可能性が示されている⁽¹⁴⁾。これらのことから、大陸棚外縁断層が活断層である可能性は否定できないと考えられる。大陸棚外縁断層は、音波探査

によって活断層ではないとされている⁽¹⁰⁾⁽¹²⁾⁽¹³⁾が、そもそも音波探査によって活断層の可能性を否定することには強い疑義が示されている⁽⁴⁾⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾。また、音波探査結果のみによって活断層の存在を否定することは、「活断層等に関する安全審査の手引き」に違反している⁽¹⁷⁾。音波探査記録の扱いに関しては、今後の慎重な検討が必要である。

文献および注

- (1) 「S面」とは、神奈川県の下末吉という地域で詳しく調査された「下末吉面」の頭文字を取って「S面」と呼ばれるようになった。今から約12.5万年前は、現在より少し海面が高い温暖期であり、海面高度が安定していたため、広い平坦面が形成された。
- (2) 小池一之・町田洋編：日本の海成段丘アトラス，東京大学出版会(2001)
- (3) 断層運動が起こっても岩石が切断されずに、岩層の連続性が維持されて形成されるS字状の褶曲のことである。
- (4) 渡辺満久・他：活断層研究，29，15(2008)
- (5) 日本原燃：「六ヶ所再処理工場の直下に活断層か」などの主張に関する当社の考えについて(2008)
<http://www.jnfl.co.jp/event/080528-dislocate.html>
- (6) 内山太介：日本原子力学会誌，50，748(2008)
- (7) 渡辺満久：科学，本特集(2008)
- (8) 町田洋・新井房夫：新編火山灰アトラス，東京大学出版会(2003)
- (9) 日本原燃：再処理施設及び特定廃棄物管理施設「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に係る耐震安全評価報告——敷地周辺・敷地近傍・敷地内の地質，原子力安全・保安院，合同W4-3(2008)
- (10) 日本原燃：再処理施設及び特定廃棄物管理施設「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う耐震安全性評価について——戸西西方断層と向斜構造との関係，合同B2-2(2008)
- (11) 東奥日報2008年6月24日記事
- (12) 東北電力：東通原子力発電所 大陸棚外縁断層の評価について(1996)
- (13) 日本原燃：下北半島東方沖大陸棚外縁の断層評価について(1996)
- (14) 日本原燃：再処理施設及び特定廃棄物管理施設「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に係る耐震安全性評価報告——天ヶ森沖周辺の海上音波探査結果，合同B6-3-2(2008)
- (15) 渡辺満久：地理科学，60，17(2005)
- (16) 石橋克彦：科学，79，9(2009)
- (17) 中田高：科学，本特集の「活断層調査において変動地形学的手法がなぜ重要か」(2008)

特集 活断層とは何か

なぜいま活断層学会設立か

岡田篤正

おかだ あつまさ (立命館大学歴史都市防災研究センター)

日本活断層学会は2007年9月に設立したばかりの新しい学会である。現在の会員数二百数十名、法人会員二十数社とその構成員はまだ少ないが、徐々に申込み数は増えている。年2回の大会、年2号の学会誌を発行し、またニュースレターの配信や電子メール網による情報提供などを随時行っている。以下に学会の概要を簡単に紹介する。

活断層研究者の情報提供・交換の場

学会設立後間もない時期に、内外で大きな地震が発生し、甚大な被害が引き起こされた。その原因となった地震断層が地表で明瞭に観察された。

2008年5月12日には、中国四川省で内陸最大級の汶川地震(M_w 7.9)が発生した。その直後から現場の状況・地図・文献など個別の知識が会員のメール連絡網に流され、貴重な情報の共有と、今後の対応などが討議された。

5月17日には、会員である静岡大学・林愛明教授から、現地での調査速報が学会連絡網に届けられた。竜門山断層帯南部約100 kmの区間で、地表地震断層が確認された。走向は北東-南西方向、断層面は北西傾斜で、この断層帯や延長部に沿って大きな地表の変位が出現した。その変位様式はほぼ純粋な逆断層運動で、上下方向の変位量は最大約3 m、 30° の傾斜とすると、実変位量は6 mにも及ぶとのことであった。その後の詳細な調査や経過も随時報告されてきた。

2008年6月14日には、日本でも岩手・宮城内陸地震(M_j 7.2)が発生し、多くの被害が生じた。とくに、山間部での人的な被害、大規模な土砂災

害、地震断層の確認などが次々に報道された。大学や研究機関、航空測量や地質調査会社などの調査動向についても、学会メール網を利用して直ちに知らされると共に、被害や地震断層の諸性質が議論されてきた。速報的な調査成果も各機関のHPに掲載され、進行状況が迅速に把握でき、その後の現地調査時に成果や情報が利活用された。

両地震の発生時に誘発された崩壊や堰止め湖の場所・規模・対策なども早期に情報提供され、下流側での大きな洪水災害は未然に防がれたと言える。早い時期での情報把握や対策がいかに重要であるかがよくわかった。

これらの事例のように、大地震が発生した時には、個々の情報を広く開示・提供することによって、素早い対応・対策をより多く考えることができる。学会組織はこのような場合にとくに有効であり、情報や意見交換を機能的に行うことができる。

パブリックコメントなどの提言

地震調査研究推進本部は、日本における今後10年の地震調査研究の基本計画「新たな地震調査研究の推進について」(新総合施策)を策定中である。日本活断層学会に対しても協力依頼があったので、学会理事会としても詳しく検討することができた。公表された「中間報告」の中に学会側からの提言はある程度反映されており、一定の配慮がなされたと評価される。しかし、基本計画の立案をより良いものとするために、いくつかのコメントを学会からもさらに提言し、検討していく